

『児童・生徒学習用パソコン活用マニュアル』について

令和3年2月現在

岸和田市教育委員会

『児童・生徒学習用パソコン活用マニュアル』は、岸和田市の小中学生が学習用パソコンを適切に使って学習できるように目的や使い方をまとめています。学習用パソコンは岸和田市から児童・生徒に1人1台をお貸しするもので、学習用パソコンを効果的に使うと学習効果を高められる道具ですが、使い方のルールを守らずに誤った使い方をすると重大な事件に巻き込まれる危険もある道具です。学校では児童・生徒に対し、安全かつ効果的に使用するよう指導しておりますが、ご家庭におかれましても児童・生徒とともに本マニュアルの内容をご確認していただき、取り扱いについて話し合ってくださいますようご協力をお願いいたします。みなさんでこのルールを守り、学習用パソコンを『安心・安全・快適』に活用していきましょう。

1 目的

- ・おもに、子どもたちに以下の力をつけるために学習用パソコンを使います。
 - 自ら目標をたて、計画的に学ぶ力
 - 自ら情報を選択し、関連付け、伝える力
 - 自ら問いを作り、他者とともに解決する力
 - 自ら情報化社会について理解し、情報モラルを学ぶ力

2 使用場所

- ・おもに、学校で使います。校外学習など郊外に持ち出して使うこともあります。
- ・コロナウイルス感染症拡大による緊急時等に家庭で使うこともあります。

3 使用するときの注意すること

- ・学習用パソコンを使用する前と後には石鹸で手指をしっかりと洗います。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分気をつけます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・日光の下には置きません。
- ・画面を鉛筆やペンなどでふれません。
- ・落書きをしたり、磁石を近づけたりするなどはしません。

4 健康のために

- ・学習用パソコンを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・長時間使用せず、休憩しながら使います。

5 安全な使用のために

- ・インターネットを使っているときに、あやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- ・学習用パソコンを他人に貸したり使わせたりしません。
- ・自分や他人の写真や動画、個人情報（名前、住所、電話番号など）はインターネット上に絶対あげません。
- ・他人を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書きこみません。

6 カメラでの撮影

- ・学校でカメラを使う場合は、事前に先生に伝えます。
- ・カメラで誰かを撮影するときは勝手に撮影せず、相手の許可を必ずもらいます。

7 設定の変更

- ・先生や修理する人がスムーズに使えるよう、学習用パソコンの設定は勝手に変えません。

8 不具合や故障

- ・家庭でこわれたり、なくしたりしたときは担任の先生に連絡します。
- ・故障・破損における事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。